

【愛媛県】

県立中等教育学校前期課程及び県立特別支援学校小学部・中学部における

1人1台端末の利活用に係る計画

1. 1人1台端末を始めとする ICT 環境によって実現を目指す学びの姿

急速な情報化や人口減少、グローバル化の進展などにより、将来の予測が困難なこれからの時代においては、データや ICT 機器等を効果的に活用し、現代的な諸課題を解決する資質・能力が求められている。

こうした背景を踏まえ、本県では、1人1台端末を始めとする ICT 環境を活用し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図るとともに、「情報の収集、整理・分析、まとめ・表現」といった探究的な学びを推進することで、実社会で求められる課題解決能力や情報活用能力の育成を目指す。

また、児童生徒が ICT を主体的に活用し、確かな ICT 活用スキルを習得するためには、ICT 環境の充実が必要不可欠であることから、教職員の ICT 活用指導力の向上や ICT 機器・ネットワーク環境の整備等、ソフト、ハードの両面から環境整備を図る。

2. GIGA 第1期の総括

本県では、令和2年度末までに通信ネットワークを含めた1人1台端末環境の整備を完了し、現在では、授業での探究学習や家庭学習など様々な場面で端末が活用され、教育活動に欠かせないツールとなっている。

また、1人1台端末の整備と併せて「愛媛県 ICT 教育推進ガイドライン」を策定し、児童生徒や教員が身に付けるべき ICT 活用スキルの指標を設定するとともに、ICT 活用の実践事例を横展開するなど、ICT 教育を強力に推進してきた結果、本県教員の ICT 活用指導力が3年連続で全国1位となるなど着実な成果も出ている。

一方、端末の利活用が進むにつれて、スペック不足等による利活用の制約や通信環境が安定しないなどの課題も出ており、端末の更新にあたっては、必要なスペックや運用方法の見直しと併せて、Wi-Fi 機器の更新による大幅な通信速度の向上に取り組み、端末の更なる利活用に向けた取組を加速化することとしている。

3. 1人1台端末の利活用方策

これまでに実践してきた ICT 教育の更なる推進のため、1人1台端末環境を引き続き維持し、次のとおり取り組むこととする。

(1) 1人1台端末の積極的活用

本県では、県で定める「えひめ ICT 教育3か年計画『ICT 未来創造プラン』」に基づき、段階的に ICT 教育を推進しており、第Ⅱ期となる令和6年度～令和8年度は、児童生徒が主

体的に ICT を活用しながら、未来を創造するための知識や技能を習得することを重視した目標を設定している。

1 人 1 台端末の積極的活用を促進するため、教員の ICT 活用能力の向上や活用促進に資する研修等の充実を図るとともに、中等教育学校への ICT 支援員の継続配置やネットワークの通信速度の向上等にも取り組み、1 人 1 台端末を「ほぼ毎日活用」した学校の割合 100%を目指す。特別支援学校においても、障がいによる学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服するためのツールとなるよう、児童生徒の積極的な活用につなげていく。

（２）個別最適・協働的な学びの充実

個別最適な学びの充実に向けては、本県が独自に開発した CBT システム「EILS」やデジタルドリル等の活用を進め、児童生徒にデジタルツールを使った学習の習慣を定着させるとともに、蓄積された学習履歴などの教育データを基に、教員が授業計画の作成や個に応じた指導を行うことができるよう、環境整備を行う。

協働的な学びの充実に向けては、児童生徒同士が「情報の収集、整理・分析、まとめ・表現」といった活動を通じて、互いの考えに触れ自身の考えを広めたり深めたりする場面において、1 人 1 台端末を積極的に活用し、教育の質の向上を図る。

（３）学びの保障

「誰一人取り残さない学びの保障」に向けて、希望する不登校児童生徒への 1 人 1 台端末を活用した授業への参加等の機会の提供や、障がいのある児童生徒が端末を活用するための入出力支援装置の整備など、様々な困難を抱える児童生徒に対する支援を行い、ICT を活用した学習機会の確保を図る。

また、いじめ等相談の環境を整備するとともに、児童生徒の人間関係構築力の育成に向けたプログラム（ジブンミカタプログラム）の運用・改修を通じて、児童生徒の心の育ちと教職員の学級づくりを支援することで、いじめ対策や不登校支援につなげる。